



平成25年3月1日

【照会先】

栃木労働局 労働基準部 健康安全課

健康安全課長 小倉 一夫

主任安全専門官 飯野 稔

電話 028-634-9117

(内線 466)

報道関係者 各位

平成24年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」受賞者決定

～栃木では4名が受賞～

厚生労働省はこのほど、優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長^(※)146名を、平成24年度の「安全優良職長」として厚生労働大臣から顕彰することを決定しました。栃木県内では、4名の方が受賞され、3月7日(木)の「あんぜんシンポジウム」の中の顕彰式典において、顕彰されます。

※「職長」とは、事業場で部下の作業員を直接指揮監督し、作業の安全確保・遂行に責任を持つ第一線の監督者のこと。班長、作業長などとも呼ばれ、「安全のキーパーソン」と言われる。

○ 栃木県内の顕彰者名について

- ・石塚 弘之 (渡辺建設(株))
- ・岩崎 憲一 (株神戸製鋼所真岡製造所)
- ・桜井 克則 (株高岳製作所生産本部)
- ・磯 俊邦 (富士重工業(株)宇都宮製作所) [敬称略]

<参考1>

顕彰制度の概要

「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」制度は、労働災害による被災者数が約54万人(平成23年度)に上る中、高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優

秀な職長を顕彰することにより、その職長を中心とした事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的としています。平成10年度から実施しており、今回が15回目となります。

<参考2>

顕彰式典の概要

日 時：平成25年3月7日（木）15：45～16：45
（「あんぜんシンポジウム」の中で開催）

会 場：女性就業支援センター（東京都港区芝5-35-3）

JR 田町駅三田口（西口）から徒歩3分

地下鉄（都営浅草線、都営三田線）三田駅 A1 出口から徒歩1分

<参考3>

安全優良職長顕彰基準の概要

別添のとおり

安全優良職長厚生労働大臣顕彰の基準（概要）

1 目的

安全優良職長に対する顕彰は、優れた技能と経験を有し、担当する現場又は部署において優良な安全成績をあげた職長、班長等労働者を直接指揮する者（以下「職長等」という。）を顕彰し、高い安全意識を有し、適切な安全活動を実践している職長等の企業内外における評価を高めるとともに、顕彰された職長等がより広く活躍できるよう支援を行い、当該職長等がさらに企業内外における安全活動の核として活動することにより、事業場における安全活動の活性化を図り、もって我が国産業の安全水準の向上を図ることを目的とする。

2 顕彰の対象

本顕彰は、産業の場において作業を直接指揮する職長等を対象とする。

3 顕彰基準

顕彰は、原則として次に掲げるすべての事項に該当する者について行う。

- （１）職長等としての実務経験が１０年以上あること
- （２）職長等として担当した現場又は部署において過去５年以上、休業４日以上災害が発生していないこと
- （３）職務に必要な資格（免許、技能講習及び特別教育）を有するとともに、能力向上教育等の各種安全衛生教育を十分に受講し、安全管理、作業指揮等の能力が優秀であると認められていること
- （４）安全管理に関する部下の指導教育又は安全管理に関する知識・技能の普及や継承について積極的に活動していること

4 顕彰の方法

顕彰は、受賞者に顕彰状及び徽章を授与して行う。